

平成30年4月27日

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育振興財団においては、従来から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施していますが、この中で、いじめ相談についても対応することとなりました。

【いじめ相談窓口】

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電 話 : +81-3-4330-1352

(受付時間: 月~金曜日 10時~16時 (日本時間))

メールアドレス: sodanjigyo@joes.or.jp

(受付時間: 随時)

〔参考〕

■ 公益財団法人 海外子女教育振興財団とは

海外に勤務する邦人の子女及び海外勤務を終了し本邦に帰国した邦人の子女の教育の振興を図るため、必要な教育・研修、支援、助言・情報提供・調査等に関する事業を行い、海外勤務生活の安定に寄与し、もってわが国の海外における発展と国際交流の推進に資することを目的とする。(昭和46年設立)

(財団ホームページ) → <http://www.joes.or.jp/>

(PDF資料) → <http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>